

◆ 目次 ◆

- 1 「伊澤修在モンリオール日本国総領事挨拶」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「寄稿文」
- 4 「領事便り」
- 5 「広報・文化便り」
- 6 「政治」
- 7 「経済」

1 伊澤修在モンリオール日本国総領事挨拶

師走になりました。例年に無く雪の少ないモンリオールですが、皆様如何お過ごしでしょうか。

本年は、コロナウィルスに世界が振り回された一年になりました。振り返ってみれば、今年の始め、その後世界がこのような状況になるとは誰も予想できませんでした。コロナウィルスは私達の生活に多大な影響を与えましたが、総領事館の活動も、2月末の天皇誕生日レセプションを最後に、公式な行事は一切催すことができませんでした。春先には多くの日本人留学生やワーキングホリデー関係者が帰国し、今日もなお、日本との往来が厳しく制限されています。非常に残念な1年だったと思います。このような状況下、総領事館の最優先事項は当地の邦人の皆様の健康、安全の確保ですが、総領事館としてできることには限りがあるため、私達にできることとしてコロナウィルスに関する情報の迅速な提供に心がけてきました。少しでも皆様のお役にたてたのであれば幸甚です。

今日もなお、ケベックや大西洋諸州で患者数が拡大しており、予断を許さない状況が続いています。現状は極めて厳しいですが、幸いなことに、これまで総領事館所管地域で邦人の方々がウィルス感染により深刻な被害に遭われたとの報には接していません。また、日本企業も協力しているケベックのメディカゴ社を含め、世界中の製薬会社がワクチン開発を進めています。今週から限定的ではありますが、ワクチンの接種がカナダ各地で始まりました。ワクチンの数が限られていることもあり、直ちにコロナ禍を収束させることは難しいと思いますが、来年に向けて希望が持てる動きだと思えます。

当面不透明な状況が続くとは思いますが、来年、感染の状況が収まってくれば、総領事館としては今年の分も含めて更に積極的に活動していく所存です。皆様におかれましても、元気に良い年をお迎えください。

来年も引き続きよろしく申し上げます。

2 総領事館からのお知らせ

(1) 2020年12月、2021年1月の休館日のお知らせ

2020年12月	24日(木)	Christmas Eve(任国の休日)
12月	25日(金)	Christmas Day(任国の休日)
12月	28日(月)	Boxing Day(任国の休日)
12月	29日(火)	行政機関の休日(年末休暇)
12月	30日(水)	行政機関の休日(年末休暇)
12月	31日(木)	行政機関の休日(年末休暇)
2021年	1月	1日(金) 元日(New Year's Day)
	1月	11日(月) 成人の日

3 寄稿 ～ モントリオール日本商工会 栗林会長より～

2019年3月に着任し、モントリオール駐在2年になるまで数か月が控えている中で、寄稿のお話を頂戴致しました。私の前任で4年間モントリオールに駐在した堀井が2019年5月号にて素晴らしい深みのある寄稿文を皆様にお届けしているのを記憶しており、下名の拙文は誠に恐縮至極ですが、少しお付き合い下さいませ。

中国駐在歴11年とここでは異色な経歴を持つ私ですが、ケベックにはご縁を感じます。2008年から2012年まで本社プロジェクト課長として毎年4回ぐらゐは出張でケベックに足を踏み入れ、当社が1989年以来事業参画しているAlouetteアルミ製錬所の出資比率を約140億円で買い増した時の起案課長が私でした。社内外で沢山のハードルを乗り越えたのを今でも思い出します。

そして昨年Alliance Magnesium社の株式取得を現地事業会社の社長として取り組み、契約書にサインをした時の感動と感謝は一生忘れません。古い地質から成るケベック州のポテンシャルは高く、まだまだ多くの優良資源が眠っていると資源ビジネスに携わる者として感じており、昨今色々と着手はされ始めておりますが、環境に十分配慮された形でプロジェクトが一つでも多く開発されること期待しています。

モントリオールを中心としてケベックではAIや素材・技術関連での研究がかなり盛んであることを、お恥ずかしながら、当地に駐在して始めて実感しました。ケベックが日本にあまり知られていないのは、ケベックが地理的に日本より遠いところに位置していることが主な原因の一つと言われております。しかしながら、コロナ禍の影響でSNSやクラウドコンピューティングを使用したWeb会議サービスが発展し、今や時空を超えた対応ができるようになっております(去年の今頃はこんな風になっているとは思いませんでしたね)。

このような文明の利器を活用して、この不利な状況をはねのけることができるかもしれません。実際にFacebookやTwitterでは総領事館や有志の方々のグループによる情報の発信が頻繁になされており、喜ばしい限りでございます(私どもも、内部の話ではございますが、社内のSNSを活用し、ケベックを浸透すべく社内啓蒙活動をしております)。こういう積み重ねがきっといつかは大きな流れとなり、ケベックと日本の関係がより良くなればと願う次第です。

2019年4月より歴史あるモントリオール商工会の会長を務めさせて頂いておりますが、今年はとても嬉しいことに新たに3会員(企業)を迎えることができました。過去の資料を遡りますと、

モンリオール商工会の発足は1971年となります。当初は多くの日系企業がモンリオールを拠点としていましたが、ケベック独立運動の影響を受け、90年代後半以降大部分がオンタリオに移転し、モンリオールの商工会会員数は激減したままでした。

しかしながら、今年になり会員数が増加に転じています。この良い流れを止めないために商工会としてステークスホルダーに対しどのように存在価値を出し、日本とケベックの関係強化に貢献していくのかを考え、行動していく必要があることを痛感しております。

世の中の状況を一変させたコロナ禍において、多大なるご尽力を頂いております日本語補習校の運営委員会、大島校長や教務関係者の皆様はこの場をお借りしまして、深く感謝申し上げます。また、このような事態に対してご理解、そして補習校にご協力頂いております保護者の皆様に御礼申し上げます。前例が無い中で、今まで通り高い教育水準をできるだけ維持し、この困難を乗り越えていくということを念頭に商工会としては対応させて頂いております。22年の校舎移転計画も出てきております。将来の日本とカナダを結んでくれる子供達本位で、より良い環境作りに関わっていくことが商工会の役割の一つであると思っております。

最後にモンゴル会(モンリオール・ゴルフ会)についてちょっと一言。モンリオールはゴルフ天国です。春から秋にかけて毎週色々なゴルフ場でゴルフを楽しみます。モンゴル会は、ゴルフには真摯に向き合い、ゴルフ外では和気あいあいとした雰囲気、とても素晴らしいグループです。ゴルフに興味ある方はぜひご参加下さい。

来年は、またパワフルなモンリオールの夏が戻ってくることを願ってやみません。
皆様、どうぞ良い年をお迎え下さいませ。ご安全に。

モンリオール日本商工会 会長
Marubeni Metals & Minerals (Canada) Inc. 社長
栗林 太一

4 領事便り

(1) パスポート・各種証明書の年内交付分の申請受付最終日について

パスポート・各種証明書の年内交付分の申請受付最終日は以下のとおりです。

- パスポート 12月16日(水)申請受理 → 12月23日(水)交付
- 各種証明 12月16日(水)申請受理 → 12月23日(水)交付
- 査証 12月16日(水)申請受理 → 12月23日(水)交付

上記の日より後に申請されたパスポート・証明書などの交付は、翌年1月8日(金)以降になります。

帰国のための渡航書の発給など、人道上やむを得ないご事情があたりの方は、当館領事班までご相談ください。

電話 : 514-866-3429(代)

(2) 戸籍関係届出書・警察証明申請書の年内日本送付のための当館受付最終日について

出生届、婚姻届などの戸籍関係届出書や警察証明申請書を、年内に日本へ送付することを希望される場合の、当館の届出・申請受付最終日を以下のとおりお知らせいたします。

- 戸籍関係届出 12月17日(水)届出受理まで

●警察証明申請 12月17日(水)申請受付まで

上記の日より後に届出・申請された場合、届出書・申請書の日本への送付は、翌年1月8日(金)になります。

なお、戸籍関係届出書につきましては、届出書の種類によっては、直接、皆さまから本籍値役場に郵送することもできますので、当館領事班までご照会ください。

電話 : 514-866-3429(代)

(3)在留状況確認調査 (ご協力のお願い)

※海外において災害等の緊急事態が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、在留届の記載内容を確認させていただいております。

ア 「在留届」の記載事項に「変更」の無い方

在留確認を記録するため、名前(ローマ字)と「変更無し」の一語を返信ください。

イ 引き続き管轄内にお住まいで「住所・電話番号・滞在予定期間等」に変更がある方、既に日本に「帰国」されている方、または他の在外公館の管轄区域に「転出」された方以下のいずれかで手続きをお願いします。

(ア) インターネット(オンライン在留届(ORRネット))から在留届を提出された方
オンライン在留届(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)での手続きをお願いします。

※ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合はおおよその年月日でも結構です。

(イ) 在留届用紙に記入して届け出られた方

「変更届」(<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/pdf/henko.xlsx>)または「帰国・転出届」(<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/pdf/kikoku.xlsx>)を提出(Eメール、Fax、郵送、来館)してください。

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合はおおよその年月日でも結構です。

(補足) 上記エクセルシートを利用する代わりに、本メールの返信として「帰国日」または「転出日」と「帰国・転出者の氏名」を記載していただいても結構です。

(ご連絡先) 在モントリオール日本国総領事館 領事班 在留届担当

ホームページアドレス https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話 : 1 (514) 866-3429 ★10:00-12:30、13:30-15:00★

FAX : 1 (514) 392-1639 メール : zairyu@mt.mofa.go.jp

住所 : 1 Place Ville Marie、 Suite 3333、 Montreal、 Quebec、 H3B 3N2 CANADA

(4) 領事窓口の開館時間

当地における新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、当館の感染予防を徹底しつつも、在留邦人の皆さまのニーズに適切にお応えしていくため、本年4月1日より当面の間、以下のとおり領事窓口時間を短縮していますので、改めてお知らせいたします。

・領事窓口の開館時間

10:00～15:00（昼12:30～13:30を除く）

※9:00～10:00及び15:00～17:00につきましても、電話照会（緊急の場合）・メール対応を実施しています。

※来館時の注意点

本年3月25日よりケベック州政府の要請を受ける形で、当館が入居するビル管理会社側が、入居テナント従業員以外の入館を1階受付において制限しています（土日祝日等の休館時対応と同様の措置）。

当館へ来館される方につきましては、1階受付において、氏名とともに在モンリオール日本国総領事館への訪問理由を告げるにより、入館を許可されることとなっています。

（5）本年度の領事出張サービスについて

新型コロナウイルス流行の影響により、現時点においては領事出張サービスの実施を見合わせている状況です。

今後、各州の状況を注視しつつ、行動・移動制限が緩和されれば、領事出張サービスの再開を検討しますので、在留邦人の皆さまにおかれましてはご不便をおかけしていますが、ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

（6）モンリオール日本語補習校からのお知らせ

ア 「正教員・補助教員募集のお知らせ」

現在、モンリオール日本語補習校では、正教員および補助教員を募集しております。

モンリオール日本語補習校は、モンリオール近郊在住の小中学生を対象に、主要教科(国語・算数(数学)など)の補習教育を毎週土曜日に日本語で実施しています。

本校は、将来日本において教育を受けることを希望する小・中学生が、日本の学校教育に円滑に適應できるよう、日本の学習指導要領に沿った授業を日本語で提供することを目的としています。以下の条件に合う、熱意のある方のご応募をお待ちしております。

① 正教員・・・日本での教員の経験、またはそれと同等の能力および経験のある方

【勤務時間】：毎週土曜日 6 限授業（年間 40 日）

② 補助教員・・・小学生低学年の担任教員のアシスタント業務(採点、授業準備等)が行える方

【勤務時間】：毎週土曜日 8：15～15：45（年間 40 日）

詳細は、補習校ホームページ(<http://mtl.jpschool.web.fc2.com/>)をご参照ください。

イ 「編入試験のお知らせ」

モンリオール日本語補習校では、2021年2月13日（土）に来年度（2021年4月）から編入希望の新小学2～小学6年生、新中学1～中学3年生を対象とした編入試験を実施いたします。

ご希望の方は、1月16日（土）までにお申し込みください。

詳細は、補習校ホームページ（<http://mtljpschool.web.fc2.com/>）をご参照ください。

5 広報・文化便り

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様ご自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

（1）当館ツイッターアカウントの開設

当館ツイッターアカウントを開設しました。日本や当館の活動に関する情報を随時発信していきます。

<https://twitter.com/JaponMontreal>

6 政治

（1）ケベック（QC）州

- ・10月31日夜、ケベック市旧市街で日本刀による無差別襲撃事件発生。2人が死亡、5人が怪我。11月1日未明、ケベック警察は24歳男性（Carl Girouard）を逮捕。
- ・11月3日、州議会は、マカロン議員（Jeniffer Maccarone, Westmount-Saint-Louis 選出）が提出した、ビジブル・マイノリティに対する暴力を非難する動議を全会一致で可決。
- ・11月11日、州政府は、前自由党政権が廃止していた不妊治療費用支給を再開する。1サイクルに限り、40歳以下の女性が対象。州政府による不妊治療負担は、CAQが掲げていた公約の1つ。
- ・11月12日、モンリオール市が2021年予算を発表。州政府による2.6億加ドルの財政支援と、4月に同市が発表した1.2億加ドルの予算削減により、コロナ禍でも増税なしの均衡予算となる見込み。
- ・11月13日、州議会は、倫理観の欠如の責でフィッツギボン（Pierre Fitzgibbon）経済・イノベーション大臣に対し、州議会史上初となる「叱責（reprimande）」を全会一致で採択。同大臣が非を認ない中、州議会は倫理委員会の勧告に従い投票を実施した。
- ・11月24日、ラボーム・ケベック市長は、一部で浮上している2030年冬季五輪開催地立候補の提案に反対を表明。

（新型コロナウイルス関連）

- ・11月2日、10月31日に発生したケベック市旧市街における刺殺事件を受け、州政府は、メンタルヘルスサービス向上のため1億加ドルを支出すると発表。
- ・11月10日、州内で14日以内に2人以上の感染が確認された場所のうち、学校の占める割合が27%に。
- ・11月12日、メディカゴ（田辺三菱製薬連結子会社、本社ケベック市）と英グラクソ・スミスクライン（GSK）は、ワクチン候補の第2／3相臨床試験を開始。

- ・ 11月17日、レジェによる世論調査（11月13～15日調べ）によると、新型コロナワクチン接種を希望すると回答したのはQC州では73%と全国平均69%よりも高かった。ワクチンが危険だと回答したのは全国平均と同水準の9%、ワクチンを義務付けるべきだと回答したのは48%であった。
- ・ 11月19日、アルダ州保健局長は、ワクチン接種を義務付ける可能性は非常に低いと発言。
- ・ 11月20日、州政府は、警戒レベルが赤の地域でもクリスマスの集まりを許可するための指針 (contrat moral) を発表。（12月3日、感染者数が多すぎることを理由に、州政府は右措置を撤廃。）
- ・ 11月27日、ルゴ州首相は、ワクチン接種キャンペーン担当責任者にガニオン州保健省次官補を任命したと発表。
- ・ 11月27日、州政府は、失業者2万人の新たな資格取得を支援するプログラム (PARAF) を発表。1.1億加ドルを支出し、トレーニング受講者に対し、受講期間中1週間あたり500加ドルを支給する。

(2) 大西洋州

(新型コロナウイルス関連)

- ・ 11月24日、7月より大西洋州民の自主隔離なしの往来を可能にしてきた「アトランティックバブル」措置の一時停止。大西洋州民でも入州後14日間の自主隔離が再び義務付けられる。PEI州とNL州では2週間の予定でそれぞれ24日と25日より、NB州でも27日より (PEI州は12月4日、停止措置を12月21日まで延長すると発表)。NS州は大西洋州民に対して自主隔離は義務付けないが、不要不急の往来自粛を要請。

(3) ニューファンドランド・ラブラドール (NL) 州

- ・ 11月18日、セント・ジョンズ市は、約20人の雇用削減を発表。
- ・ 11月23日、州政府は「アトランティックバブル」措置の一時停止を発表。(上記(2)参照)
- ・ 11月23日、州内の学校で最初の新型コロナウイルス感染者を確認 (Elwood Elementary School, Deer Lake)。
- ・ 11月27日、メモリアル大学は、2021年春より、里親のもとで暮らしたことのある学部生20人の学費を免除すると発表。マウント・セント・ヴィンセント大学 (NS州) の16日の発表に賛同してのもの。
- ・ 11月27日、オズボーン州教育大臣は、2021年6月に予定されていた小中高等学校における期末学力試験中止を発表。

(4) プリンズエドワードアイランド (PEI) 州

- ・ 11月2日、第10選挙区における州議会補欠選挙実施の結果、与党進歩保守党から出馬したベル (Zack Bell) 候補が当選。この勝利により州議会における同党の議席数は14となり過半数を獲得。
- ・ 11月6日、州政府は、2021年1月1日より、不妊治療 (IVF, IUI) を支援するため、世帯収入に応じて年間5,000～10,000加ドルを最長で3年間支給するプログラム (Fertility Support Program) を発表。
- ・ 11月20日、2021年2月15日までの予定で、屋内公共施設におけるマスク着用義務付け開始。
- ・ 11月23日、州政府は「アトランティックバブル」措置の一時停止を発表。(上記(2)参照)
- ・ 11月25日、シャーロットタウンとサマーサイドのクリニックにおいて、新型コロナウイルス検査のオンライン予約が可能に。

(5) ノバスコシア (NS) 州

- ・ 11月4日、ピクトウ・ランディング・ファーストネーションが生計を立てるためのロブスター漁を州北岸で開始。「生計」の枠組みで漁業を開始した3つ目のミクマクコミュニティとなる。

- ・ 11月16日、マウント・セント・ヴィンセント大学は、里親のもとで暮らしたことのある学生の学費を免除するプログラムを発表。2021年1月よりパイロット施行予定。
- ・ 11月25日、都市部の手ごろな賃貸住宅が不足していることに加え、入居者が家賃の大幅な値上げや改築を理由にした立ち退きを迫られるケース (renoviction) が問題になっている事態を受け、ポーター州住宅大臣は、家賃値上げは年間最大2%とし、大家に対しては改築が理由の立ち退き要求を禁止すると発表。同決定はさかのぼって2020年9月から2022年2月または非常事態宣言解除まで有効。
- ・ 11月29日、サック (Mike Sack) シペクネカティック (Sipekne' katik) チーフは、連邦漁業大臣室より、生計を立てるための漁業に関する覚え書き草案を受け取ったと発表。草案の詳細は明らかにしていないが、「生計」の枠組みで収穫物の販売を認める内容であるとのこと。

(新型コロナウイルス関連)

- ・ 11月16日、州教育省は、2021年2月から開始予定の冬学期も州公立中高等学校の海外留学生受け入れを認めないことを決定。約300人に影響。
- ・ 11月23日、チャーチル州教育大臣は、遠隔授業を余儀なくされる生徒のために、州は32,000台のコンピュータを追加購入すると発表。購入には連邦政府からの新型コロナウイルス関連助成金2,150万加ドルを使い、同時に学校のサーバーやWi-Fiシステムのアップグレードも行う。
- ・ 11月24日、州政府は、ハリファックス地域のバー・レストラン従業員と、同施設を過去2週間以内22時以降に訪れた利用者に対して、無症状でも検査を受けるよう要請。
- ・ 11月9日、州政府は、必要不可欠事業従事者ではない人の入州後14日間は、同居人にも14日間の自主隔離を義務付け。
- ・ 11月23日、州政府は、州全域における各種規制再強化。特にハリファックス地域 (HRM and Hants County 含む) においては集まり人数等の規制をさらに強化。
- ・ 11月26日、州政府は、州全域における各種規制をさらに強化。ハリファックス西部および中央部ではレストランのダイニングスペース、バー、図書館等施設の閉鎖や入場制限、同地域と大西洋他州への不要不急の往来自粛要請等。

(6) ニューブランズウィック (NB) 州

- ・ 11月15日、セントジョン市は、大規模なサイバー攻撃を受けたと発表。911緊急通報システム以外の支払い、メール、ウェブサイト含む同市のオンラインサービスの大半がダウン。当面はフェイスブックとツイッターで情報発信する。17日、同市はサイバー攻撃がランサムウェアであったことを認めた。ハッカーに有利になる恐れがあるとし、同市はそれ以上の情報は明らかにせず。19日、同市は臨時ウェブサイトを開設。

(新型コロナウイルス関連)

- ・ 11月6日、キャンベルトンを含むゾーン5の警戒レベルがオレンジから黄色に引き下げられる。
- ・ 11月16日、4~11歳の子供を対象に、州内の全ての検査所でうがい式検査運用開始。
- ・ 11月24日、州議会は、州内の感染状況悪化のため開会から1週間で中断。27日、州議会は、12月より遠隔参加を取り入れた議会継続で合意。
- ・ 11月20日、モンクトンを含むゾーン1の警戒レベルが黄色からオレンジに再び引き上げられる。
- ・ 11月21日、セントジョンを含むゾーン2の警戒レベルが黄色からオレンジに引き上げられる。
- ・ 11月26日、州政府は「アトランティックバブル」措置の停止を発表。(上記(2)参照)
- ・ 11月27日、フレデリクトンを含むゾーン3の警戒レベルが黄色からオレンジに引き上げられる。
- ・ 11月27日、Listuguj ファーストネーション (QC州ガスペジ) の約40人が橋を渡りNB州側へ入る抗議行動実施。同コミュニティの約100人の高校生は、QC州側の感染状況悪化のため、

10月中旬よりNB州への越境通学を禁止され遠隔授業を受けることを余儀なくされている。

(7) 各州世論調査結果（未確定分は除く）

連邦議会選挙（政党支持率）

・QC州（アンガス・リード(Angus Reid)調べ、11月4～9日）：自由党35%、ブロック・ケベコワ（BQ）30%、保守党18%、新民主党（NDP）11%、緑の党5%、その他1%

7 経済

(1) QC州

- ・11月9日、エアカナダは、ミラベル工場で製造されるエアバスA220型12機の発注を取り消し。
- ・11月10日、1,500万加ドルの設備投資により缶ビール製造が可能となった Unibroue(サッポロ・ホールディングス傘下)工場がフル稼働再開。州内の瓶ビール販売はいまや年間3～5%に落ち込んでいる。
- ・11月11日、ルゴー政権は、州が2050年にカーボンニュートラル(温室効果ガス排出量と吸収量が実質プラスマイナスゼロ)になることを約束しているが、そのためには温室効果ガス排出量を2030年までに1990年水準の37.5%削減する必要がある。2020年末は20%削減を目指していたが、現状は10%にも達していない。
- ・11月13日、ジラル州財務大臣は、2020年度州予算が150億加ドルの赤字となる見込みであると発表。州民支援と経済再開のために16億加ドルの追加支出を行う。
- ・11月14日、シャレット州環境大臣は、2035年よりガソリン車の新車販売を禁止すると発言。
- ・11月16日、州政府は、2030年に向けた「グリーン経済計画」を発表。5年間で支出する67億加ドルの半額にあたる36億加ドルは交通機関に充てられる。ルゴー政権は、この計画が2050年のカーボンニュートラルに向けたものであると説明。
- ・11月17日、「グリーン経済計画」でも言及されている「グリーン水素」開発について、州のエネルギー企業2社であるハイドロケベック（HQ）が生産、エネルギー（Energir）が貯蔵・供給面で協力するために調整中との報道。
- ・11月20日、ハイドロケベックは、交通機関と建物の電化需要増を見据え、2021年より風力発電部門を再強化すると発表。風力による発電能力を現在の25%増、3TWhの発電を目指す。
- ・11月20日、ラモンターニュ州農業大臣は、州の食料自給率を上げるため1.5億加ドルを支出すると発表。農業のロボット技術導入やオートメーション化、ケベック州産農産物購入促進活動等に充てる。
- ・11月25日、新型コロナウイルスによる閉鎖の影響で州内での食肉処理が追いつかず、業界史上初めてアメリカの食肉処理施設に95,000匹のケベック州産豚が移送される。
- ・11月30日、連邦政府は、貿易協定（CETAとCPTPP）で経済的損失を受けた家禽農家4,800人に対し10年間で6.9億加ドル、酪農家に対しては8年間で17.5億加ドルを支払う。
- ・11月30日、カナダAI業界大手エレメントAI（本社モントリオール）が米IT企業ServiceNowに買収される。買収額は明らかにされていない。エレメントAI共同設立者のベンジオ（Yoshua Bengio）氏はServiceNowの技術アドバイザーとして残る。

(2) 大西洋州

- ・11月9日、大西洋州空港協会は大西洋州の4首相に対し、地域の空港における到着客全員の新型コロナウイルス検査実施（結果が陰性であれば自主隔離期間短縮）を要求。
- ・11月16日、カナダ不動産協会（CREA）によると、10月の中古住宅平均価格は前年同月比でQC州（20%増）、NS州とPEI州（19%増）、ON州（17%増）において全国平均（1

5%増)を上回った。

(3) NL州

- ・11月5日、カナダ・ニューファンドランド・ラブラドール・オフショア石油委員会(C-NLOPB)が実施したオフショア油田開発許可に対する公募実施の結果、17地区中1地区(第9区)を除き公募ゼロであった。第9区を2,700万加ドルで獲得したのはBP Canada Energy Group。
- ・11月12日、3月に閉鎖が発表された州内唯一の製油所(Come-by-Chance(ニューファンドランド島東部))について、親会社Sylverpeakは米企業Originからの買収案を拒否。
- ・11月13日、大手スーパーチェーン・ドミニオン(Dominion)の従業員1,400人を代表する組合Uniforと、スーパー親会社ロブロウ(Loblou)が新たな労働協約に合意、12週間続いたストライキが終結。
- ・11月19日、米ナスダックは、不正検知ソフトウェア開発企業ヴェラフィン(Verafin、本社セント・ジョンズ)を27.5億米ドルで買収。ソフトウェア関連では国内最大規模、テクノロジー関連では大西洋州最大の取引。ヴェラフィンの従業員数は約600人で、カナダと米国の金融機関向けにオンライン不正検出サービスを提供する。本社はセント・ジョンズに残る予定。

(4) NS州

- ・11月9日、食品流通大手プレミアムブランドズ(Premium Brands、本社BC州)と大西洋州のミクマク連合からなるパートナーシップは、水産大手クリアウォーター(Clearwater、本社ハリファックス)を買収。同パートナーシップが設立するホールディングスによる買収額は10億加ドルで、カナダ先住民による漁業関連投資としては史上最高額。買収が確定するのは2021年前半の予定。クリアウォーターは貝類の取り扱いでは北米最大手で、国内外で事業を展開している。
- ・11月26日、州政府は、新型コロナウイルス感染状況悪化のため2週間の予定で閉鎖されたハリファックス地域のレストラン、バー、ジムを対象とした助成金プログラムを発表。1回きり最大5,000加ドルが支払われる。

(5) NB州

- ・11月5日、州ビジネス公社「オポチュニティNB」がインド・カナダ商工会議所とパートナーシップを締結。インドにおけるNB州企業のプレゼンス拡大、インド企業のNB州進出を促進する。インド・カナダ商工会議所は、インドを拠点にカナダとのビジネス促進に取り組む団体。2020年1月にヒッグス首相はオポチュニティNBの初の海外拠点をインドとヨーロッパに開設すると発表した。コロナ禍でそれが実行できないでいる。
- ・11月13日、州政府は、地方部に快適なインターネット環境を整備するプロジェクトの第2フェーズを発表。地方部に特化したインターネットサービス企業Xplornetが、63,000世帯に最大100Mbps、さらに遠隔地の10,000世帯にはサテライトによるインターネットを提供する。1.3億加ドルの費用のうちXplornetが9,100万加ドル、残り4,000万加ドルは連邦政府のプログラムから支出する。
- ・11月24日、米商務省は、米国が2017年から発動中のカナダ産木材に対する関税を引き下げる決定。カナダ国内の大半の生産者にとっては関税が20.23%から8.99%になる。NB州の木材大手アーヴィングの関税は9.38%から4.23%に。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさらないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。 emagazine@mt.mofa.go.jp

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止(又は登録解除)」、「配信先変更」を希望す

る旨明記の上、 emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モンリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ (www.kantei.go.jp)

外務省ホームページ (www.mofa.go.jp/mofaj/)

在カナダ大使館ホームページ (www.ca.emb-japan.go.jp)

当館ホームページ

(https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook (www.facebook.com/JapanConsMontreal)

当館 Twitter : @JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モンリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333、

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当 (emagazine@mt.mofa.go.jp) までご相談ください。

■-----■